

1. 学校の相談・学べる場所

区立小学校への入学

入学する学校（「指定校」と言います。）については、お住まいの住所に基づいて教育委員会が定めています。

指定校は、区ホームページでもご案内しています。

入学する前年の12月中旬に区内に住所のある新入学児童の保護者宛てに、「就学通知書（入学のお知らせ）」をお送りします。就学通知書（入学のお知らせ）は、入学式に学校に提出してください。
※やむを得ないご事情がある場合は、就学通知書（入学のお知らせ）が届いた後、指定された学校を変更する申立てができます。

【問い合わせ】 学務課 ☎ 5307-0760

杉並区 入学

検索



就学時健康診断

小学校に入学するお子さんを対象に、入学する前年の10月から11月にかけて、健康診断を実施します。

区内に住所のある新入学児童の保護者宛てに、「就学時健康診断のお知らせ」を入学する前年の9月中旬～下旬にお送りしますので、指定された小学校で受診してください。

杉並区 就学時健康診断

検索

【問い合わせ】 学務課 ☎ 5307-0762

就学支援相談

障害のあるお子さんや配慮の必要なお子さんの就学先や教育的な支援について相談を行っています。

- お子さんにとってどのような教育環境が必要なのか、保護者の方と一緒に考えていきます。
- 入学する前年の4月から相談受付ます。
- 相談は予約制ですので、申し込みフォームでお申し込み下さい。

●特別支援学級（知的障害）・特別支援学校（区立済美養護学校、都立特別支援学校）への入学

●入学時からの通級指導学級利用（特別支援教室、難聴・言語学級）

お子さんの発達段階に考慮し、生活の自立や社会生活に参加する力を育む指導を行う様々な教育の場があります。

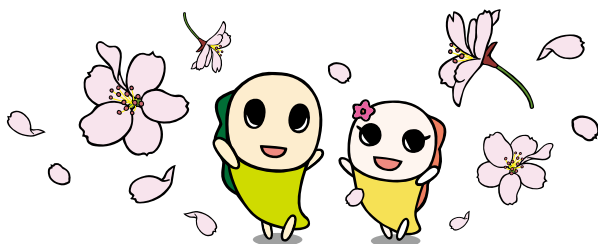
【問い合わせ】 多様な学び支援課相談事業係

☎ 6379-5491

所在地 永福4-25-4（教育相談室）

杉並区 就学支援相談

検索



就学援助制度

国公立の小中学生の保護者に対し、学用品費、修学旅行費など就学に必要な費用の一部を支給する制度です。

支給を受けるには、申請が必要です。学務課または通学している区立学校に申請書をご提出ください。申請書は、学務課または区立学校でお配りしています。

また、入学前の3月に「入学準備金」を支給します。12月中旬に小学校入学予定の保護者にご案内をお送りします。

※就学援助の支給対象となるには、収入など一定の要件があります。

杉並区 就学援助

検索



【問い合わせ】学務課 ☎ 5307-0761

郷土博物館

杉並の歴史を知ることができます。また、杉並の歴史について、子どもから大人まで楽しめる企画や展示を行っています。

※事前申し込みが必要な体験イベントもあります。観覧料や開館日時など、お問い合わせください。



【問い合わせ】

本館：大宮 1-20-8 ☎ 3317-0841

杉並区 郷土博物館

検索

分館：天沼 3-23-1 天沼弁天池公園内 ☎ 5347-9801

杉並区 郷土博物館分館

検索



<https://www.city.suginami.tokyo.jp/histmus/index.html>

小学校・中学校・特別支援学校一覧

小学校	所在地	電話番号
杉並第一小学校	阿佐谷北 1-5-27	3338-8367
杉並第二小学校	成田西 3-4-1	3313-0564
杉並第三小学校	高円寺南 1-15-13	3314-1564
杉並第六小学校	阿佐谷南 1-24-21	3314-2164
杉並第七小学校	阿佐谷南 3-19-2	3392-6328
杉並第九小学校	本天沼 1-2-19	3390-0167
杉並第十小学校	和田 3-55-49	3313-1364
西田小学校	荻窪 1-38-15	3392-6828
東田小学校	成田東 1-21-1	3313-1464
馬橋小学校	高円寺北 4-28-5	3330-3411
桃井第一小学校	桃井 2-6-1	3390-3178
桃井第二小学校	荻窪 5-10-25	3392-6728
桃井第三小学校	西荻北 2-10-7	3399-3135
桃井第四小学校	善福寺 3-3-5	3390-3185
桃井第五小学校	下井草 4-22-4	3390-3188
四宮小学校	上井草 2-12-26	3390-3147
荻窪小学校	宮前 2-13-18	3333-6628
井荻小学校	善福寺 1-10-19	3390-3141
沓掛小学校	清水 3-1-9	3390-4158
高井戸小学校	高井戸西 2-2-1	3333-7628
高井戸第二小学校	久我山 4-49-1	3333-7728
高井戸第三小学校	下高井戸 4-16-24	3302-0181
高井戸第四小学校	西荻南 1-8-16	3333-7828
松庵小学校	松庵 2-23-24	3333-7928
浜田山小学校	浜田山 4-23-1	3313-1564

小 学 校	所在地	電話番号
富士見丘小学校	久 我 山 2-19-1	3333-7028
大宮小学校	堀 ノ 内 1-12-16	3313-2164
堀之内小学校	堀 ノ 内 3-24-11	3313-2264
和田小学校	和 田 2-30-21	3383-2425
方南小学校	方 南 1-52-14	3322-7661
济美小学校	堀 ノ 内 1-17-24	3313-2364
八成小学校	井 草 2-25-4	3399-3138
三谷小学校	上 井 草 3-14-12	3390-0164
松ノ木小学校	松 ノ 木 1-2-26	3313-2464
高井戸東小学校	高井戸東 1-12-1	3304-5711
久我山小学校	久 我 山 5-18-7	3331-3631
天沼小学校	天 沼 2-46-3	3392-6428
永福小学校	永 福 2-16-33	3322-7391
新泉和泉小学校 (杉並和泉学園)	和 泉 2-17-14	3322-4254
高円寺小学校 (高円寺学園)	高円寺北 1-4-11	5318-1532

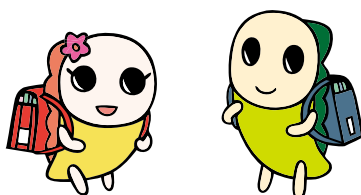
中 学 校	所在地	電話番号
高南中学校	和 田 3-40-10	3313-1361
杉森中学校	阿佐谷北 5-45-24	3330-3431
阿佐ヶ谷中学校	阿佐谷南 1-17-3	3314-2261
東田中学校	成 田 東 3-19-17	3313-1461
松溪中学校	荻 窪 2-3-1	3392-7328
天沼中学校	本 天 沼 3-10-20	3390-0161
東原中学校	下 井 草 1-28-5	3390-0148
中瀬中学校	下 井 草 4-3-29	3399-2196
井荻中学校	今 川 2-13-24	3399-0148

中 学 校	所在地	電話番号
井草中学校	上 井 草 3 - 20 - 11	3390 - 3144
荻窪中学校	善 福 寺 1 - 8 - 3	3399 - 0196
神明中学校	南 荻 窪 2 - 37 - 28	3333 - 7428
宮前中学校	宮 前 2 - 12 - 1	3333 - 8728
富士見丘中学校	久 我 山 2 - 20 - 1	3333 - 8928
高井戸中学校	高井戸東 1 - 28 - 1	3302 - 1762
向陽中学校	下高井戸 3 - 24 - 1	3302 - 2989
松ノ木中学校	松 ノ 木 1 - 4 - 1	3313 - 1561
大宮中学校	堀 ノ 内 1 - 16 - 38	3313 - 2161
泉南中学校	堀 ノ 内 1 - 3 - 1	3313 - 2361
和田中学校	和 田 2 - 21 - 8	3383 - 2428
西宮中学校	宮 前 5 - 1 - 25	3333 - 8828
和泉中学校 (杉並和泉学園)	和 泉 2 - 17 - 14	3322 - 7671
高円寺中学校 (高円寺学園)	高円寺北 1 - 4 - 11	3389 - 1581

特別支援学校	所在地	電話番号
済美養護学校 小学部	堀 ノ 内 1 - 19 - 25	3313 - 0561
済美養護学校 中学部	堀 ノ 内 2 - 5 - 26	6304 - 9071

区ホームページから各学校のホームページへもアクセス
することができます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/school/index.html>



2. 小学生の放課後の居場所

学童クラブ

学童クラブは、保護者が就労などにより、子どもの保護にあたれない家庭の子どもを対象とした、下校後の生活の場です。夏休みなどの学校が休みの日は、朝から受け入れを行っています。生活の場として、子どもたちが安心して楽しく過ごせるよう、専用の育成室があり、遊びや集団活動を中心とした運営を行っています。

◎対 象

区内在住又は区内へ通学する小学生

◎入会要件・入会申請・定員

保護者の就労状況などの入会要件があり、事前の入会申請が必要です。また、各施設の広さなどに応じて利用できる人数を定めています。これを超える場合には利用できません。

◎利用料

月額4,000円（この他、おやつ代や、延長利用する場合の延長利用料、スポット利用料があります）

◎利用方法

あらかじめ出欠席の管理を行います。

◎所在地

子どもが通所しやすいように、各区立小学校に近接する場所（学校内や児童館内など）に設置しています。（P132、133参照）

入会要件など、詳しくは、区ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

児童青少年課 ☎ 3393-4760



放課後等居場所事業

放課後等居場所事業は、放課後や夏休みなどの学校運営がない時間に、各区立小学校の施設を活用して、小学生が自由に遊んだり、様々な活動を行ったりできるよう支援しています。

◎対 象

実施小学校に在籍する小学生

なお、国立・私立等のその他の学校に在籍する小学生も利用できません。

◎利用の登録

保護者の緊急連絡先を把握するため、事前の登録が必要です。

◎利用料

無料

◎利用方法

学校が終わった後、帰宅せずにそのまま利用することができます。

夏休みなど学校が休みの日は、お弁当を持って遊びに行くこともできます。

自由に利用できる放課後の居場所として、出欠席の管理は行いませんが、利用の登録の際、保護者が登録したメールアドレスに、入室したこと（利用時）、退室したこと（帰宅時）を知らせるメールが届きます。

◎実施校

区立小学校29校（令和8年4月1日現在）

詳しくは、区ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

児童青少年課 ☎ 3393-4760



児童館

児童館は、0歳から18歳までの子どものための施設として、子どもたちが遊びや自主的な活動などを通して、心身ともに健やかに成長できるように支援しています。

◎対 象

すべての子ども

◎利用料

無料

◎利用方法

自由に利用することができます。

学校が終わった後、帰宅せずにそのまま利用することはできません。また、お弁当を食べることはできません（小学生は、お昼の時間は遊べません）。

なお、保護者の事前申込により、学校から直接利用できる「小学生の直接来館制度」、夏休みなどにお弁当を食べることができる「小学生のランチタイム制度」があります。詳しくは、お問い合わせください。

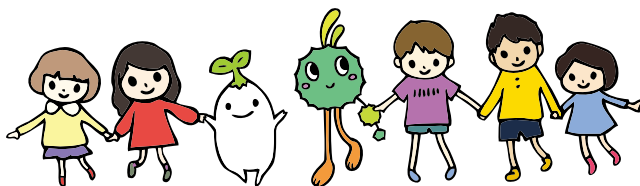
◎所在地

区内に25の児童館があります。（P132参照）

詳しくは、区ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

児童青少年課 ☎ 3393-4760



区立小学校の校庭開放

区立小学校の校庭を遊びと憩いの場開放指導員が見守る中、一定のルールの下で利用することができます。

◎対 象

保護者の付き添いがある幼児、小学生、高齢者

◎実施日時

水曜、土曜、日曜、祝日、学校休業日のうち各小学校で決めた時間。

※年末年始と夏季休業中の数日間は開放しません。

※荒天・高温・光化学スモッグ等の状況により、臨時に中止する場合があります。

◎実施校（令和8年4月現在）

杉並第一小学校・杉並第三小学校・杉並第六小学校・杉並第七小学校・西田小学校・桃井第一小学校・桃井第三小学・桃井第四小学校・四宮小学校・荻窪小学校・井荻小学校・沓掛小学校・高井戸小学校・高井戸第二小学校・高井戸第三小学校・高井戸第四小学校・松庵小学校・堀之内小学校・方南小学校・和田小学校・八成一小学校・三谷小学校・高井戸東小学校・天沼小学校



利用日時などは、下記までお問合せください。

【問い合わせ】

地域の学び推進課学校開放担当

☎ 5307-0764

